

公益財団法人北九州産業学術推進機構 産業用ロボット等の導入前検証事業

公益財団法人 北九州産業学術推進機構では、産業用ロボット等導入を検討する中小企業に対し、産業用ロボット導入等の事前検証やFS(実現可能性調査)に要する費用(生産性向上効果の算出や業務分析やシステムの検討等)の一部を補助します。

1 補助対象者

北九州市内に事業所を有する者のうち、次の各号の全てに該当するものとする。

- (1) 資本の額又は出資の総額が3億円未満の会社、又は常時使用する従業員の数が300人以下(ゴム製品製造業の場合は900人以下)の会社であって、製造業に属する事業を営むもの。
- (2) 専門家の指導を受けるなどし、生産性の向上に関する計画を作成し、又は作成を予定しているもの。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団でないこと、また暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

2 補助対象事業

産業用ロボットをはじめとした先端設備の導入により生産性向上を図る事業であり、先端技術の導入による生産性向上効果の算出、生産工程の分析及びロボットシステムの検討などを行う事業とする。

3 補助対象経費及び補助率

補助対象の経費区分	内容	補助率
人件費	ロボットシステムの事前検証やFSに従事する時間の人件費	対象経費の 2/3以内
外注費	システムインテグレーター企業(Sier企業)等による業務分析、機種評価、設計シミュレーション等に係る費用(物品購入費は除く)	
その他	ここに掲げるものの他、理事長が特に必要と認める経費	

4 補助金額及び補助対象期間

補助金額は、1件あたり単年度200万円以内とする。

交付決定の日から当該交付決定の日の属する会計年度の2月末日までとする。

5 申請方法・申請期間(2019年6月3日(月)~7月12日(金)17:30必着)

下記ホームページで公開中です、ご確認ください。

<http://www.ksrp.or.jp/fais/robot/>

6 問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構
産学連携統括センター ロボット技術センター
〒808-0138 北九州市若松区ひびきの北8-1
TEL(093)695-3085 FAX(093)695-3525
(担当) 香月・本多・奥竹

